

第2回浜田市子ども・子育て支援専門部会 会議録

日時：令和6年9月13日（金）18：30～20：00

場所：浜田市役所4階講堂ABC

出席：委員19名、事務局9名、株式会社ぎょうせい2名 計30名

傍聴者：1名

1. 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果について ～事務局から説明～

【質疑応答】

（A委員）

「地域子育て支援事業の認知と利用状況・希望」に関する設問に対する就学前児童保護者の回答は、「①母親学級・両親学級」、「②育児講座」、「③子育て支援センターへの相談」の項目で、「知っているが利用したことがないし、今後の利用希望はない」との回答割合が最も高くなっている。一方で、「④家庭教育に関する学級・講座」、「⑤教育センターでの教育相談」の項目では、「知らないが、今後は利用したい」との回答割合が高くなっているが、こういった結果になった要因は何だと考えられるか。

（事務局）

今の状況で今後使う希望があるかという捉えで回答した場合、子どもの年齢が上がっていくにつれて、育児相談等は保護者のニーズから離れていくからなのではないでしょうか。家庭教育に関するものなどは、これから小学校に上がる家庭のニーズになりますので、今は就学前の子どもさんだけど、これからの利用を見据えてそういった利用を希望すると答えられた方が多かったのではないのでしょうか。

（A委員）

「子どもの健やかな育ちや子育てのために地域に求めるもの」に関する設問に対する就学前児童保護者の回答で、「同年代の子どもの遊び友達」が圧倒的に多く、「異なった年代の子どもの遊び仲間」は少ない。小学生保護者の回答も同様の傾向があるが、その要因は何だと考えられるか。

（事務局）

保育園・幼稚園・小学校でクラス分けにより同世代の子どもさんと一つの集団として過ごしていますので、そういった傾向があるのではないかと感じています。就学前の子どもの場合、保育園を利用していけば月齢の差もありますので、異なった年代というよりは同世代との関わりということを求めている保護者さんが多いのではないで

しょうか。

(A委員)

「市内に子ども食堂があることは知っているが、利用したことがない理由」に関する設問に対する就学前児童保護者の回答で最も多かったのが「利用しづらい（気が引ける）」、一方で小学生保護者では「利用する必要がある」という回答が最も多かったのですが、理由が変化している原因は何でしょうか。

(事務局)

子ども食堂に関しては、子ども食堂を開設している方との関わりが多いのですが、利用者との関わりは薄く、なかなかそういった理由を把握していないのが現状です。

(副部長)

回収率が今回相当低い。これだけの回収率の低さで、浜田市の計画を作ることのリスクがあるのではないか。

(株式会社ぎょうせい)

有効でないとは言えないが、実際の施策を考えていく上では少ない数字であるとは言えます。

(副部長)

他の自治体でもアンケートをされていると思いますが、子どもの声を聴くというところの視点から見て、これだけの回収率は浜田市だけなのか。こども基本法に準じたとしたら何かの補足をしないといけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

今回の回収率につきましては、前回と調査方法が大きく変更したことも影響していると思います。保護者のスマートフォンやタブレットを使つての回収ということで、かなり難しいところはあったかと思います。次回への反省点といたします。回収率の低さを補うために児童への聞き取りを今後していきたい。放課後児童クラブを何か所か回らせていただいて、対象の小学4年生から6年生に対して同じ内容のアンケートを紙媒体でご協力をお願いしたり、不登校児童が利用する山びこ学級の子どもさんへも同じように聞いていきたいと思っています。そういったことを追加調査として、素案の中に盛り込ませていただけたらと考えております。

(株式会社ぎょうせい)

他の自治体の数字を申し上げますと、回収率10%を超えないところが多いです。東京都内の23区であっても5%しかなかったところもございました。

件数をたくさん集めるというよりも、本当に声を拾っていこうという考え方で、インターネットでの回答ではなく本当に意見を言いたい子どもさんだけに集まってもらうという形でネットにより募集した人口 30 万人の自治体では、応募したお子さんが 8 名という少ない数でした。しかし、本当に意見を言いたい子だけが来たということで、その 8 名の意見を取り上げたというところもございます。

(副部会長)

子どもから声を聴くってということは、浜田市だけでなく全国で取り組んでいかなきゃいけない大きなテーマで、本当にこれで声を上げにくい子どもたちの声が聴けているかということを常に私たちは考えないといけない。大人が聞きたいことだけを聞くだけでなく子どもが話したいことを聴けるような支援が必要。こども計画の基本理念として出したときにかなり欠けているという認識を持っている必要があると付け加えさせていただきます。

2. こども計画について

(事務局)

その他にありますこども計画についてであります。これまで、子ども・子育て支援事業計画の策定のために皆様に委員を委嘱し、本日も会議に出席していただいておりますが、この子ども・子育て支援事業計画に加えて、市町村こども計画を策定させていただくことをご承認いただきたい。

～事務局から説明～

【質疑応答】

(副部会長)

今日こども大綱の概要が示されていないので、皆さんこども大綱を勘案してこども計画を作るということがどういうことなのか理解が難しいのでは。そこを今後皆さんに説明していただきたい。

(事務局)

こども大綱の資料は後日皆様に配布させていただき、素案が出た段階で委員の皆様の意見をいただく会を設けることとなりますので、そのときに勘案している内容かどうかということもご審議いただけたらと思います。

(B 委員)

島根県のこども計画は策定中と言われましたが、島根県のこども計画の進行状況をご存じだったら参考に教えてほしいです。

(事務局)

状況としては、実際にできている個別の計画の内容を盛り込む、今年度中の策定を予定しているというところまでは情報が入ってきています。

(部会長)

説明のありました、こども計画について、またこども大綱も示していただきながら、次回の会議で諮っていただけるようなスケジュールになればと思っています。

このこども計画策定の承認をいただければと思います。

ご承認の方は拍手でお願いします。

【拍手】

拍手多数でこの件については承認といたします。

(事務局)

～今後のスケジュールの説明～

11月の会議の際に、素案を示して、ご審議いただければと思います。

(副部会長)

パブリックコメントを、今度はちゃんと子どもにもとらないといけないのですけれども、そのあたりの調整とかはどうなっているのか。それから、この部会は元々、子ども・子育て支援事業計画を作るために集まったメンバーなので、子ども若者支援に関わる人を増やさなくていいのかという心配はしています。

(事務局)

パブリックコメントについてですが、委託先の株式会社ぎょうせいと話をしている途中なので、どのようになるかはまだ相談中です。こども若者の部分で意見が言える委員さんが必要ではないかというご意見ですが、ごもっともだと思います。これからの人選になるので適した方が見つかるかどうか、いろいろと相談しながら、お願いできる人がいたら、と思います。

(D委員)

この専門部会あと1回、しかも11月ということであればあまり時間がありません。できるだけ早く資料を送っていただいて、皆さん目を通していただいたうえでご審議いただきたいと思いますし、こども計画の中に人口減少も加えることになっているのであれば、非常に課題が大きいなということでもありますので、なるべく早い資料提供をお願いしたい。

(事務局)

おっしゃるとおり時間は限られておりますので、この限られた期間内でできる限りのことを盛り込みたいと思って、今動き出しているところです。資料につきましては、いつぐらいにということが今は明確に言えませんが、なるべく早くお届けをして、次回の専門部会のところではご意見をいただけるように準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。